

半 期 報 告 書

(第82期中)

ニ チ レ キ グ ル ー プ 株 式 会 社

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【中間連結財務諸表】	9
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月14日
【中間会計期間】	第82期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	ニチレキグループ株式会社
【英訳名】	NICHIREKI GROUP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小 幡 学
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北四丁目3番29号
【電話番号】	03-3265-1511
【事務連絡者氏名】	上席執行役員財務主計部長 後 藤 武 士
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北四丁目3番29号
【電話番号】	03-3265-1511
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部財務主計部主計課長 笠 松 千 恵
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 中間連結会計期間	第82期 中間連結会計期間	第81期
会計期間	自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日	自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日	自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日
売上高 (百万円)	32,012	32,211	75,745
経常利益 (百万円)	1,438	1,336	7,047
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (百万円)	890	1,030	4,848
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	368	1,950	4,682
純資産額 (百万円)	74,231	75,839	77,320
総資産額 (百万円)	90,456	108,852	112,368
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	30.28	35.68	164.90
潜在株式調整後1株当たり 中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.1	69.7	68.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,014	△1,332	4,895
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,674	△1,372	△12,465
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,127	△1,767	13,732
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末)残高 (百万円)	18,669	27,132	31,611

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善に伴い緩やかな回復がみられる一方で、物価上昇の消費者マインドへの影響や米国の通商政策の企業業績への影響等、景気下振れリスクも引き続き残存しております。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、自然災害からの復旧・復興、防災・減災及び国土強靱化の推進等を背景に公共投資は総じて底堅く推移しているものの、建設資材価格の高止まりや人手不足、人件費の上昇等により、厳しい経営環境となりました。ウクライナや中東地域での紛争、米中対立等の地政学リスクは、一部緩和に向けた動きが見られるものの、その解消には至っておらず、原油価格や為替相場の動向等に注視を要する状況が続いております。

このような事業環境の中、当社グループは、中期経営計画『しなやか2025』の最終年度に当たり、迅速かつ確かな意思決定のもと、組織一丸となって持続可能な企業グループへの成長を目指し、各施策の仕上げに取り組んでまいりました。

当中間連結会計期間の業績につきましては、売上高は32,211百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益は1,225百万円（前年同期比7.8%減）、経常利益は1,336百万円（前年同期比7.1%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は、1,030百万円（前年同期比15.8%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(アスファルト応用加工製品事業)

アスファルト応用加工製品事業につきましては、高値圏での推移が続く原材料価格への対応に加え、「長寿命化・高性能化」や「環境負荷低減」を図る高付加価値製品の設計・受注活動の更なる強化により販売拡大に努めてまいりました。当中間連結会計期間の売上高は11,706百万円（前年同期比3.7%減）、セグメント利益は1,559百万円（前年同期比24.2%減）となりました。

(道路舗装事業)

道路舗装事業につきましては、防災・減災、国土強靱化対策に係る工法提案からの受注活動と工事の着実な執行に加え、工事価格への適正な価格転嫁に努めてまいりました。当中間連結会計期間の売上高は20,356百万円（前年同期比3.4%増）、セグメント利益は1,126百万円（前年同期比6.7%増）となりました。

(その他)

その他につきましては、不動産賃貸収入などにより、売上高は148百万円（前年同期比11.0%減）、セグメント利益は210百万円（前年同期比75.4%増）となりました。

総資産は、前連結会計年度末に比べて3,515百万円減少し、108,852百万円となりました。これは、建設仮勘定が2,103百万円、投資有価証券が1,648百万円増加した一方、現金及び預金が4,479百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が2,040百万円減少したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べて2,035百万円減少し、33,012百万円となりました。これは、未払法人税等が1,223百万円、長期借入金が905百万円減少したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べて1,480百万円減少し、75,839百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が1,089百万円増加した一方、自己株式が2,310百万円増加したことなどによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

区分	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	増減額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,014	△1,332	△2,346
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,674	△1,372	5,302
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,127	△1,767	△640
現金及び現金同等物の増減額	△6,775	△4,479	2,296

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前中間連結会計期間末に比べて、8,462百万円増加し、27,132百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローで支出した資金は1,332百万円（前年同期は1,014百万円の増加）となりました。これは売上債権の減少1,833百万円、仕入債務の減少2,679百万円などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローで支出した資金は1,372百万円（前年同期比79.4%減）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出1,499百万円などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローで支出した資金は1,767百万円（前年同期比56.8%増）となりました。これは、配当金の支払による支出1,131百万円などによるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は400百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,685,955	31,685,955	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	31,685,955	31,685,955	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	—	31,685	—	2,919	—	2,017

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
MAPLES TRUSTEE SERVICES (CAYMAN) LIMITED (ACTING IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF DUST)/GZ-1(常任代理人 香 港上海銀行東京支店)	BOUNDARY HALL, CRICKET SQUARE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLAND (東京都中央区日本橋三丁目)	2,877	10.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂イン ターシティAIR	2,653	9.32
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD. (常任代理人 立花証券株式 会社)	P.O BOX 309 UGLAND HOUSE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1-1104, CAYMAN ISLANDS(東京都中央区日本橋茅 場町一丁目)	1,595	5.60
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,108	3.89
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,045	3.67
ニチレキ取引先持株会	東京都千代田区九段北四丁目3番29号	835	2.93
伊藤忠エネクス株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号	746	2.62
公益財団法人池田20世紀美術館	静岡県伊東市十足614	630	2.21
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	561	1.97
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	529	1.86
計	—	12,583	44.20

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式3,219千株があります。
2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,653千株
株式会社日本カストディ銀行 561千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3,219,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 28,381,100	283,811	—
単元未満株式	普通株式 85,855	—	—
発行済株式総数	31,685,955	—	—
総株主の議決権	—	283,811	—

（注） 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式が38株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
（自己保有株式） ニチレキグループ(株)	東京都千代田区九段 北四丁目3番29号	3,219,000	—	3,219,000	10.16
計	—	3,219,000	—	3,219,000	10.16

（注）1．2025年6月27日開催の取締役会において決議した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分にに基づき、同年7月25日に自己株式41,600株の処分を実施しております。

2．当社は2025年2月27日開催の取締役会において、2025年3月1日から2025年12月31日までを取得期間とした自己株式の取得を決議しております。これに伴い、当中間会計期間において903,100株（9,031単元）を取得いたしました。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,621	27,142
受取手形、売掛金及び契約資産	16,118	14,078
電子記録債権	1,757	1,971
商品及び製品	1,230	1,216
未成工事支出金	153	577
原材料及び貯蔵品	1,164	1,312
その他	4,033	2,239
貸倒引当金	△4	△3
流動資産合計	56,076	48,534
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,485	8,236
機械装置及び運搬具（純額）	4,396	4,617
土地	11,207	11,289
リース資産（純額）	211	578
建設仮勘定	10,666	12,770
その他（純額）	848	855
有形固定資産合計	35,815	38,347
無形固定資産		
その他	1,204	1,121
無形固定資産合計	1,204	1,121
投資その他の資産		
投資有価証券	9,252	10,901
関係会社出資金	1,438	1,289
退職給付に係る資産	3,462	3,535
繰延税金資産	58	69
長期預金	4,420	4,420
その他	700	690
貸倒引当金	△61	△59
投資その他の資産合計	19,272	20,849
固定資産合計	56,292	60,318
資産合計	112,368	108,852

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,810	4,440
電子記録債務	1,087	1,098
短期借入金	1,718	2,000
1年内返済予定の長期借入金	1,814	1,800
未払金	1,362	1,115
未払法人税等	1,656	433
契約負債	500	522
賞与引当金	928	936
その他の引当金	141	56
その他	2,139	1,761
流動負債合計	16,160	14,166
固定負債		
長期借入金	16,205	15,300
長期末払金	12	1
リース債務	157	499
長期預り金	48	48
繰延税金負債	2,253	2,783
退職給付に係る負債	75	78
資産除去債務	135	135
固定負債合計	18,887	18,846
負債合計	35,047	33,012
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,919	2,919
資本剰余金	4,054	4,090
利益剰余金	68,991	68,848
自己株式	△3,174	△5,484
株主資本合計	72,790	70,374
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,290	4,380
為替換算調整勘定	322	194
退職給付に係る調整累計額	915	869
その他の包括利益累計額合計	4,529	5,444
非支配株主持分	-	20
純資産合計	77,320	75,839
負債純資産合計	112,368	108,852

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月 30 日)
売上高	32,012	32,211
売上原価	25,187	25,059
売上総利益	6,824	7,151
販売費及び一般管理費	※ 5,495	※ 5,926
営業利益	1,329	1,225
営業外収益		
受取利息	10	34
受取配当金	131	154
為替差益	47	97
その他	22	13
営業外収益合計	212	300
営業外費用		
支払利息	3	131
持分法による投資損失	96	26
その他	3	31
営業外費用合計	103	189
経常利益	1,438	1,336
特別利益		
固定資産売却益	36	24
投資有価証券売却益	-	126
受取保険金	14	2
その他	-	2
特別利益合計	50	154
特別損失		
固定資産除却損	5	18
災害による損失	10	-
その他	6	0
特別損失合計	22	18
税金等調整前中間純利益	1,466	1,473
法人税、住民税及び事業税	381	402
法人税等調整額	194	33
法人税等合計	576	436
中間純利益	890	1,036
非支配株主に帰属する中間純利益	-	5
親会社株主に帰属する中間純利益	890	1,030

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30 日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30 日)
中間純利益	890	1,036
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△594	1,089
為替換算調整勘定	38	△31
退職給付に係る調整額	△53	△45
持分法適用会社に対する持分相当額	88	△97
その他の包括利益合計	△521	914
中間包括利益	368	1,950
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	368	1,946
非支配株主に係る中間包括利益	-	4

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,466	1,473
減価償却費	1,237	1,277
株式報酬費用	12	37
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△53	△2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△132	8
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△361	△139
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△121	△84
受取利息及び受取配当金	△142	△189
支払利息	3	131
為替差損益 (△は益)	3	△2
固定資産売却損益 (△は益)	△32	△24
固定資産除却損	5	18
売上債権の増減額 (△は増加)	2,987	1,833
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△319	△564
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△338	△330
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	54	△0
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,323	△2,679
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	61	232
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△89	△697
持分法による投資損益 (△は益)	96	26
その他	5	△123
小計	2,020	200
利息及び配当金の受取額	142	215
利息の支払額	△3	△109
法人税等の支払額	△1,148	△1,637
その他	3	△2
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,014	△1,332
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6	△6
定期預金の払戻による収入	6	6
有形固定資産の取得による支出	△6,389	△1,499
有形固定資産の売却による収入	50	113
有形固定資産の除却による支出	△33	△2
無形固定資産の取得による支出	△301	△116
投資有価証券の取得による支出	△100	△71
投資有価証券の売却による収入	100	143
貸付けによる支出	△6	△1
貸付金の回収による収入	6	3
その他	△0	57
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,674	△1,372

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,800	2,300
短期借入金の返済による支出	△1,800	△2,038
長期借入金の返済による支出	△56	△900
リース債務の返済による支出	△50	△103
自己株式の取得による支出	-	△2,274
自己株式取得のための預託金の増減額（△は増加）	-	2,364
配当金の支払額	△1,020	△1,131
非支配株主からの払込みによる収入	-	16
その他	-	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,127	△1,767
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	△5
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△6,775	△4,479
現金及び現金同等物の期首残高	25,445	31,611
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 18,669	※ 27,132

【注記事項】

(追加情報)

(グループ通算制度の適用)

当社及び国内連結子会社は、当中間連結会計期間から、単体納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
従業員給料手当等	1,833百万円	2,075百万円
賞与引当金繰入額	515百万円	512百万円
退職給付費用	23百万円	43百万円
貸倒引当金繰入額	△53百万円	△0百万円
減価償却費	494百万円	455百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	18,979百万円	27,142百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△310百万円	△10百万円
現金及び現金同等物	18,669百万円	27,132百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,028	35	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月30日 取締役会	普通株式	1,029	35	2024年9月30日	2024年12月3日	利益剰余金

当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,173	40	2025年3月31日	2025年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月28日 取締役会	普通株式	1,138	40	2025年9月30日	2025年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結 損益計算書 計上額 (注)3
	アスファルト 応用加工製品 事業	道路舗装 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	12,156	19,689	31,845	166	32,012	—	32,012
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,155	—	4,155	44	4,200	△4,200	—
計	16,311	19,689	36,001	211	36,212	△4,200	32,012
セグメント利益	2,055	1,056	3,112	120	3,232	△1,902	1,329

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、損害保険代理事業等であります。

2 セグメント利益の調整額△1,902百万円にはセグメント間取引消去△43百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,859百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結 損益計算書 計上額 (注)3
	アスファルト 応用加工製品 事業	道路舗装 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	11,706	20,356	32,062	148	32,211	—	32,211
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,948	—	3,948	335	4,284	△4,284	—
計	15,655	20,356	36,011	484	36,495	△4,284	32,211
セグメント利益	1,559	1,126	2,686	210	2,897	△1,671	1,225

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、損害保険代理事業等であります。

2 セグメント利益の調整額△1,671百万円にはセグメント間取引消去△43百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,646百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	アスファルト 応用加工製品 事業	道路舗装 事業	計		
一時点で移転される財	12,156	—	12,156	12	12,168
一定の期間にわたり移転される財	—	19,689	19,689	—	19,689
顧客との契約から生じる収益	12,156	19,689	31,845	12	31,857
その他の収益	—	—	—	154	154
外部顧客への売上高	12,156	19,689	31,845	166	32,012

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、損害保険代理事業等であります。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	アスファルト 応用加工製品 事業	道路舗装 事業	計		
一時点で移転される財	11,706	—	11,706	9	11,716
一定の期間にわたり移転される財	—	20,356	20,356	—	20,356
顧客との契約から生じる収益	11,706	20,356	32,062	9	32,072
その他の収益	—	—	—	138	138
外部顧客への売上高	11,706	20,356	32,062	148	32,211

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、損害保険代理事業等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益	30.28円	35.68円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	890	1,030
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	890	1,030
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,400	28,894

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第82期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）中間配当について、2025年10月28日開催の取締役会において、2025年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 1,138百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 40円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2025年12月2日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

ニチレキグループ株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	秀	和
指定社員 業務執行社員	公認会計士	柳		吉	昭

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチレキグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチレキグループ株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月14日
【会社名】	ニチレキグループ株式会社
【英訳名】	NICHIREKI GROUP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小 幡 学
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北四丁目3番29号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小幡 学は、当社の第82期中（自2025年4月1日 至2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



GREEN PRINTING JFPI
P-A10007

この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。

宝印刷株式会社印刷